

丸亀市告示第 1259 号

下記の書類は、当市役所総務部税務課に保管してありますから、本人が来庁して受領してください。

令和 8 年 8 月 14 日

丸亀市長 松 永 恭 二

記

送達を受けるべき者		送 達 す る 書 類 名
氏 名	当初備付台帳記載住所	
別 紙 の と お り		

(注意)

地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、公示送達をした日から起算して 7 日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

送達を受けるべき者		送達する書類等
氏名	当初備付台帳記載住所	
三原 勝博	省略	令和8年度軽自動車税納税通知書 番号 第 省略 号